

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号 5 - 13
作成年月日 24.7.31
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 各種スポーツ全国全道大会参加支援事業

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☒ 有 関係例規・法令名
事業終了年度 平成24年度 住民協働 ☐ 無 関係個別計画名

会計区分 一般会計 款 10. 教育費 項 5. 保健体育費 目 1. 保健体育総務費

担当 課 教育委員会社会教育課 担当係名 体育振興係 調書作成者職氏名 課長 田村 隆

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 135

分類	コード	名称
基本目標	4	知識を高める“まちづくり”
施策項目	22	スポーツの振興
単位施策	3	生涯スポーツの推進

I. 事業計画

(1) 対象	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 町民がスポーツ活動を振興するために、各種大会に出場する個人及び団体に対して支援する。
(2) 手段	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 地区予選大会を勝ち抜いて、全道全国大会への出場権を得た個人及び団体に対して、必要経費の1／2を助成する制度。
(3) 目指す姿	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 個人負担の軽減を図ることが目的で、継続事業として実施すべきである。

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標		目標値 実績値	人					
2	活動指標		目標値 実績値	回					
3	成果指標		目標値 実績値	千円					
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区分	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 予算	20～24年度 合計
事業費(千円)	0	358	505	480	743	400	2,486
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源		358	505	480	743	400	2,486

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☒ (2) 公共性が高い事業である。 ☐ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	各種スポーツの普及・発展につながる。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☒ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☒ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	最大必要経費の1/2とする。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☒ (2) 事業を継続する必要がある。 ☐ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	個人負担の軽減が図られ、競技力向上につながる。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☒ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☒ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☐ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	個人負担の軽減が図られ、競技力向上につながる。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 【現状維持】 ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 【拡 充】 ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 【縮 小】 ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 【統 合】 ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの